

プラスチックはえらんで減らしてリサイクル！

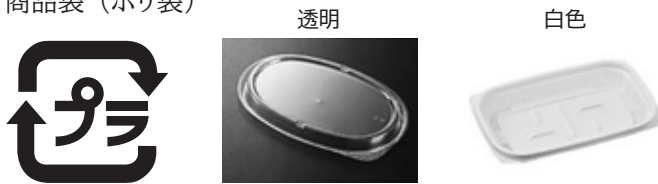
プラ容器の回収スタート！市役所に回収ボックスを設置しました

プラスチック資源循環促進法が令和4年度からスタートしたことを受け、市役所本庁と各支所でプラ容器回収ボックスを試験的に設置しました。環境負荷を低減し、持続可能な地域社会を目指しましょう。

■対象品目

・プラ容器

弁当総菜・デザートなどのプラスチック製の容器、卵パック、商品袋（ポリ袋）



・食品トレイ

生鮮食品や弁当総菜などの容器包装
※つま楊枝を簡単に刺せるもの



■注意点

- ・ 識別マークを確認して出してください
- ・ 色や模様がある容器は出せません
- ・ 値札シールやビニールなどはすべて外してください
- ・ 中身は使い切って、水で流す、ふき取るなどして汚れを除いてください
※残りかす・汚れがあるものは可燃ごみで出してください。

■設置場所

- ・ 小美玉市役所本庁 1階 環境課前
 - ・ 小川総合支所 1階 総合窓口前
 - ・ 玉里総合支所 1階 総合窓口前
- 平日 9:00 ~ 17:00 (水曜は 19:00 まで)

■小売店で資源ごみを回収しています

エコショップに認定された市内の小売店などで資源ごみのボックス回収を実施しています。お買い物の際にはぜひご利用ください。



「プラ新法（プラスチック資源循環促進法）」4月から始まりました

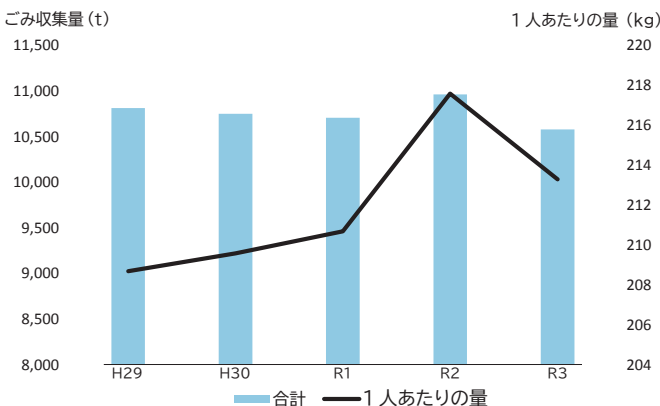
プラスチックは現代社会に不可欠な素材である一方、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加や海洋汚染で地球環境に深刻な影響を与えています。このような環境問題に対応していくには、プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルまでの資源循環を加速し、循環型社会へ移行していくことが必要です。

事業者・自治体・消費者全体で、3R（リデュース：減らす、リユース：再利用、リサイクル：再循環）+リニューアブル（再生可能）に取り組んでいきましょう。



ごみ処理には多額の費用がかかります。ごみを減らし、出さないようにしましょう

年間ごみ収集量の推移



■ 1人あたりのごみ処理負担額が増加傾向

市の人口が減少している一方、ごみ収集量はあまり変化していません。ごみ処理経費は9割以上を市税から負担しており、市民の皆さん1人あたりのごみ処理負担額は年々増加傾向にあります。

■ 9割がリサイクル可能な可燃ごみ

収集されるごみの9割以上は可燃ごみです。可燃ごみの中にはリサイクルできるものが多く含まれます。1人ひとりがリサイクルに積極的に取り組み、ごみの量を減らすことが、市民の皆さん自身の負担を減らすことにつながります。

問い合わせ 環境課 廃棄物対策係 ☎ 0299-48-1111 (内線 1145)